

名護市地域公共交通実証実験事業委託業務
公募型プロポーザル企画提案募集要項

1. 事業の背景及び目的

名護市地域公共交通基礎調査業務報告書（平成29年度策定）では、地域内滞在者の利便性向上及び産業振興を図るため、地域別課題を踏まえた公共交通の在り方の提案がなされた。

少子高齢化が特に進む久志地区二見以北地域は、低密度かつ広範囲に住居が分散し、なおかつ地域内道路が狭い地域となっている。一方、同地域内を運行するバス路線は、運行状況が1日3往復と少なく、市の補助を受けて運行しており、路線の運行追加等によるサービス向上は、更なる収益性の低下及び受益者負担の増加につながる可能性が懸念される状況である。

以上のように、交通不便地域として多くの課題を抱える同地域において課題解決の方策の一つとして、地域住民及び来訪者等の滞在者の利便性向上を図るとともに、地域内の観光拠点等を接続した地域の魅力向上を目的としたテスト運行の実証実験を行い、新たな公共交通の運行可能性を検証する。

2. 公募型プロポーザル方式で提案を求める趣旨

地域公共交通は、経路や便数等、運行形態について地域の実情に合わせた効果的な手法が求められるため、民間事業者のノウハウを生かした創意工夫ある方策の中から選択する必要があると考える。

また事業終了後も持続的なサービスを展開する計画をするため、民間事業者から提案を受け、実証実験地域及び本市の実情に適した提案事業者を選定することとする。

3. 事業概要

- (1) 事業名称：名護市地域公共交通実証実験事業委託業務
- (2) 事業内容：「名護市地域公共交通実証実験事業委託業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和2年3月18日まで
- (4) 委託料の提案上限額：18,018,000円(消費税及び地方消費税込み)
- (5) 事業のスケジュール

	項 目	日 程
1	募集要項公開	令和元年10月8日(火)
2	募集要項等に関する質問受付	令和元年10月18日(金)17時まで
3	募集要項等に関する質問回答 ※参加意思表示者全員へ回答	令和元年10月23日(水)17時まで
4	プロポーザル参加意思表明書提出 期限	令和元年10月25日(金)17時まで
5	企画提案書提出期限	令和元年10月31日(木)17時まで
6	参加資格決定通知書の送付	令和元年11月1日(金)まで
7	プレゼンテーション審査	令和元年11月8日(金)
8	審査結果の通知	審査後1週間以内に通知
9	業務契約締結	協議調整による合意後
10	事業期間	令和2年3月18日まで

4. 参加資格

- (1) 県内に本店または支店もしくは営業所を有し、事務調整、連絡体制などきめ細やかな事業遂行能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者でないこと。
- (3) 会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定による更正手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団もしくはその構成員およびそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体等が発注した、類似の事業実績を有すること。

5. 提案参加申込手続きの受付

- (1) 応募様式
 - ア 参加意思表明書（様式1）

- イ 応募申請書（様式 2）
- ウ 企画提案書（様式 3）
- エ 会社概要書（様式 4）
- オ 業務実績書（様式 5）
- カ 企画提案書類詳細（任意様式）
- キ 実施スケジュール（任意様式）
- ク 本業務に係る実施体制（様式 6）
- ケ 見積書（様式 7）
- コ 見積書詳細（任意様式）
- サ 質問書（様式 8）
- シ 参考資料（必要に応じて）

（2） 提出部数及び提出期限

- ア 参加意思表明書（様式 1）・・・ 1 部
令和元年 10 月 25 日(金)17 時まで
- イ その他応募様式・・・ 9 部
※（正本 1 部、副本 8 部）をファイリングし提出
令和元年 10 月 31 日(木)17 時まで

（3） 提出方法及び提出先

応募資料は、持参または郵送により事務局に提出するものとする。なお、郵送の場合でも提出期限内に必着とする。

6. 提案書の作成及び提出要領

（1） 提出書類について

下記の点に留意し作成すること。

提案書類	様式、作成上の注意点等
ア 企画提案書類詳細	A 4 判 20 ページ以内で作成すること。様式は自由。A 3 判を使用する場合は、横折込みとすること。ただし、A 3 判 1 枚につき A 4 判 2 ページと換算すること。
イ 実施スケジュール	A 4 判 2 ページ以内または A 3 判 1 ページ以内で作成すること。 A 3 判を使用する場合は、横折込みとすること。様式は自由だが各工程を具体的かつ詳細に記載すること。
ウ 見積書詳細	A 4 判で作成すること。ただし以下の点に留意すること。 ・委託料提案上限額を超えてはならない ・項目ごとの内訳及び単価、回数等を記載する。 ・見積もり額が契約額とはならない。

(2) 企画提案書の作成に係る留意事項

- ア 提案内容は、別紙「名護市地域公共交通実証実験事業委託業務仕様書」（以下、「仕様書」）の「5. 調査項目と内容」について作成し、その内容の実施にあたっての取組、手法、体制等について提案すること。
- イ 記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者でも容易に理解できるよう配慮すること。
- ウ 専門用語、略語に関しては、初出の箇所にて定義または説明を記述すること。
- エ ページ番号を記載すること。
- オ フォントの種類は制限しないが、サイズは 12 ポイント以上で作成すること。
- カ 別紙「仕様書」の仕様要件以外にも有益な提案があれば記載すること。

(3) その他

- ア 資料の作成に要する経費は参加申込者の負担とする。
- イ 提出された資料は返却しない。
- ウ 提出された資料は無断で他に使用しない。
- エ 参加意思表明書提出後に提案を辞退する場合は、理由を付した辞退届（任意様式）を提出すること。

7. 質問及び回答

提案に関する質問は、質問書（様式 8）により、下記のとおり事務局へ提出すること。なお、提出にあたっては、下記の点を留意すること。

- (1) 原則、電子メールでの質問受付とする。
- (2) 質問の提出締め切りは、令和元年 10 月 18 日(金)午後 5 時までとする。
- (3) 質疑に対する回答は、参加意思表明書（様式 1）を提出した参加事業者に対し電子メールにて回答を行う。

8. 審査の方法

(1) 審査員によるプレゼンテーション審査

- ア 1 事業者 30 分の持ち時間（提案内容説明 20 分、質疑 10 分）とする。
ただし、提案者の数によって変動することがある。（詳細な時間は別途参加者へ通知）
- イ プレゼンテーション当日は、実際に業務に携わる責任者が必ず出席すること。
- ウ 審査員により、応募書類、提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準に基づき、評価項目毎に企画提案の内容を審査し総合評価する。各審査員の評価点の合計点数が高い者を上位として当該業務の委託業者入選順位を決定する。なお、最高点の者が複数者いる場合は、

審査委員会において協議し、順位を決定する。

エ 審査会会場における追加資料の配布は認めない。

オ プロジェクターの使用は可とするが、事前に申出を行うこと。事前に提出された企画提案の説明についてのみの使用とする。事務局において、プロジェクター及びスクリーンは準備するが、パソコンについては提案者で準備すること。

カ 企画提案者が5者を超える場合は、提案書類等による1次審査を実施し、通過者のみプレゼンテーションにより評価とする。

キ プレゼンテーションの順番については、申込順とし参加資格決定通知書へ記載する。

(2) 評価審査項目

ア 会社概要、実績及び体制

- ・ 会社概要、類似調査業務の実績
- ・ 名護市の特性把握、業務実施に必要な知識及び経験

イ 提案内容の適格性

- ・ 名護市地域公共交通基礎調査業務報告書の結果を踏まえた上での提案となっているか。
- ・ 運行計画について、本格運行への移行へ実現可能性が高い有効な手法が提案されているか。
- ・ 実証実験の効果を高めるための、有効な手法による広報の提案がなされているか。
- ・ 住民ニーズの把握について、適切な手法の提案がなされているか。
また、潜在的なニーズの掘り起こしなど、住民の声をより取り入れるために有効な手法の提案がなされているか。

ウ 実験結果の活用

- ・ 実証実験の結果が、対象地域の本格運行への移行のみならず、市内全域の公共交通改善にも活用ができるための有効な手法の提案がなされているか。

エ 業務実施スケジュール等

- ・ 地域公共交通会議の開催時期等、業務実施スケジュールに現実性があり、妥当な工程となっているか。

オ 見積金額

- ・ 業務を遂行するにあたって、適切な見積金額となっているか。

9. 契約

本プレゼンテーション審査により最高点の者と委託内容に関する協議を行い、仕様書、見積額等の契約内容について合意した場合は、契約を締結する。この場合において、契約候補者との協議が調わなかったときは、次に順位が高い者から順に協議を行う。

事業実施にあたっては、名護市と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容すべての実施を保証するものではない。

10. 事務局

本公募に係る事務局は以下のとおりとする。

〒905-8540

沖縄県名護市港一丁目1番1号

名護市 地域政策部 企画情報課 企画調整係 担当：佐渡山

電話：0980-53-1212(内線 239) FAX：0980-53-6210

E-mail: kikakujouhou@city.nago.lg.jp